

1 厚生労働省から、オミクロン株の世界的広がを受け、予防措置として、日本に帰国・入国する際の水際防疫措置を強化しており、到着空港において検疫等の手続きに時間を要するおそれがあるとの連絡がありました

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000866055.pdf>)。

2 上記案内によれば、特に12月18日、19日の到着便を中心として、水際強化措置に係る指定国・地域

(https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdf2/1214_list.pdf) から帰国・入国される方の宿泊施設へのご案内を含め、検疫等の手続きにお時間を要する可能性がありますので、あらかじめお知らせするとともに、皆様のご理解をお願いいたします。

(注) 本邦への帰国・入国に際して必要となる手続き

○手続きの全容について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

○「出国前72時間以内の検査証明書」の提示について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00248.html

(検査証明書の要件緩和についてはこちら↓)

https://www.boston.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00180.html

(日本検疫の要求を満たす検査証明に対応可能な医療機関についてはこちら↓)

https://www.boston.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00184.html

※できるだけ正確な情報提供に努めておりますが、最新情報に関しては、必ずご自身にて各医療機関にご確認ください。

○誓約書の提出

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00249.html

(誓約書そのものについてはこちら↓)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000836303.pdf> (日本語)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000836304.pdf> (English)

○スマートフォンの携行・必要なアプリの登録

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00250.html

○質問票の提出（出発前に QR コードを取得してください）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

○Q&A（帰国後の検疫について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html